

米国社会科教員養成における評価の研究

— ed-TPA およびその準備事例から —

川 上 具 美

Implementation of ed-TPA into Teacher Education Courses in US :
Performance Tasks for Social Studies Education Course

Tomomi Kawakami

1. はじめに

本論考は、米国の教員養成系大学において実施されている評価テスト ed-TPA¹をもとに、とりわけ社会科の教員養成において ed-TPA で評価される能力はどのように育成され、また学生の能力をどのように ed-TPA は評価しているのかについて研究したものである。調査対象とした大学およびクラスは、米国イリノイ州にある教員養成系大学における社会科系教員を育成するコースである。

発表者は、これまでこの大学を約10年間にわたり調査を続けており、大学のプログラムや目指す方向性について明らかにしてきた。近年、新自由主義の流れから、企業による学校運営への関与が増加し、シカゴ市内の多くの公立学校が閉鎖され、私的セクターによって運営されるチャータースクールが開校している。このような動きは、学校や教員評価に対応する形で行われており、多

¹ 長谷川らの研究では、ed-TPAは次のように説明されている。「ポートフォリオの作成、授業観察、ビデオによる授業場面のパフォーマンスの提出、リフレクションなどにもとづいて実習生のパフォーマンスを評価する。その際、各項目において「いかに目標を達成するための行動を行い」、「生徒からの反応に対して何をしたか」を問い、反省的思考を促すように設計されている」（長谷川ら 2015, p.43）。

くの学校が学力評価テストを通じて出される学習結果に翻弄される事態となっている。大学も例外ではなく、今やどのような質をもった教員を輩出しているかが試されるようになっており、その一つが Pearson 社によって実施される教員適正評価テスト (Educational Teacher Performance Assessment ; ed-TPA) の採用であった。

調査を行った大学では、イリノイ州の政策により教員免許の取得資格要件に ed-TPA 受験および合格が義務付けられており、その審査準備のため指導や評価が大学の教科教育の各コースにおいて、そのカリキュラムに組み込まれている。調査対象のコースでも、ed-TPA の評価基準において必要とされる知識やスキルをルーブリックにしたものを学生に提示し、それぞれの知識や能力がどこまでついているのかをチェックしている。学生は、このルーブリックをもとに授業計画を練り、また模擬授業や実習を行うことで ed-TPA の審査をクリアできる授業プラン、授業実践力、評価計画、具体的な生徒指導の方針などを準備していくのである。

本論考では、教員養成系の大学において ed-TPA の評価基準がどのように生かされ、コースのカリキュラムに組み込まれているのか具体的に提示する。また、州政府といった公的な圧力のもとで実施される評価システムは、新自由主義のもとでは、教育に対するコントロール、また私的セクターの教育への介入は営利優先による弊害を中心として描かれがちだが、弊害だけでなく、ed-TPA の実施をより良い教育改革に繋げようとする教員養成機関の動きにも着目し、ed-TPA によってもたらされる効果、課題の両面からも考察を行う。

2. ed-TPA に関する先行研究

小柳和喜雄 (2015) がその研究で全米での導入について賛否両論があると示す通り、ed-TPA については、全米の教員養成系大学の中でも賛否両論あるなかで導入が進められている。小柳の他にも、長谷川哲也 (2015) らの研究でも、ed-TPA の評価の課題が指摘されており、その課題は二つに集約されている。一つには私企業が運営する資格審査が、教員免許取得の最終要件になっていることであり、次には評価方法が適正な教員としての資質や能力を評価するもの

であるかどうかという疑問である。つまり、大学がその教育を通じて育成された学生の知識や技能に対して教員の適性や資質があるかどうかを最終的に判断するのではなく、私企業によって提供されるテストとその評価によって承認されることへの疑問である。そして、10分足らずの学生の授業実践ビデオで、本当に教員としての能力を評価することができるのかどうかに対する疑問である。実際のところ、その10分間だけ学生が「うまく見せる」工夫に走ってしまうのではないかという危惧である。

(反対派)

米国における先行研究においても、ed-TPAが大学の教員養成課程を歪めるものであるという論調は多い。Medaloni & Gorlewski (2013) はマサチューセッツ州を例にとり、実習を行う学生は、インナーシティにある多様な人種や文化を背景とする子どもたちへの教育において見るべき学校や教室の不平等な環境よりも、ed-TPAの実施によりテストの要件にばかり集中させるようになり、批判的・多文化主義の教育とは相容れないと主張している。さらに、学生の立場から Chiu (2014) は ed-TPA の採点方法が不透明な点、課題の内容が現実の教室で起こることが想定されておらず、現実的ではない、そして学生にとっても生徒にとってもプライバシーの侵害につながるとの懸念を訴えている。Chiu と同じニューヨークにおける ed-TPA の実施の有効性について Parks & Powell (2015) は、美術家教師のための ed-TPA の評価方法や基準の有効性に疑問を呈している。まず、採点者の技量への疑問である。採点者の能力や適任性はどのように保証されているのか、また採点者は美術教育の方法や内容について優れているかどうかどのように判断しているのかという点である。筆者も、イリノイ州において教員養成に携わる大学教員からインタビューを取っているときに、ed-TPA の採点者の中に大学院生が含まれており、なぜ大学教員が大学の教育課程で免許取得に関する最終評価ができず、アルバイトの大学院生がそれを行っていることのおかしさを指摘する声があった。ただし、大変な作業から大学教員の中から採点を志願するものはほとんどなく、パートタイムの大学教員や大学院生が主な採点者となっているという。Medaloni & Gorlewski もまた、採点者への報酬について、ポートフォリオやビデオなど一人あた

り 75 ドルの報酬が出ていると示している。ed-TPA の採点の煩雑さからも伺えるが、ed-TPA の検定料は 300 ドルと高く、さらに不合格になると再び検定料を払って受ける必要がある。こうした検定料の高さは ed-TPA への批判の一因にもなっている。

(肯定派)

その一方で、肯定的な意見も聞かれる。イリノイ州で行った大学教員へのインタビューでも聞かれたが、ed-TPA の評価基準は有効であり、基準がないことよりもこのようなスタンダードは必要だという意見は少なくはない。ミネソタ州への ed-TPA の導入を進める Sato (2014) はその論文の中で、これまでの批判をかわすかのように次のように述べている。

批判的な教育学と edTPA が期待する指導方法のデザインとの間にあるコンセプトをめぐる対立は、指導とその結果をどう規定するかによっている。批判的な教育方法は結果が教員によってあらかじめ出されたり決められていたりせず、その代わりにクラスのコミュニティによって生成されたり、対話的な学習方法を通じて結論が発展していく。教育の民主的目的という広いスキームのなかで、こうした教えること概念は ed-TPA によって否定されることはない (p. 6)。

つまり、ed-TPA が批判的教育学のように、生徒の実情に合わせて授業プランを作り、また学習課題を提起したりすることで、ティバートなどを行うなどといったことも、問題解決に向けて参加型の授業を行うことに対しても、ed-TPA はこれを評価することができるかと主張するのである。もともと、ed-TPA は伝統的な一斉授業を目指しているのではなく、生徒が学習活動に深く関わっていくような指導法を企図していると述べている。

ed-TPA の是非をめぐる議論は、これまで行われてきた大学での授業が損なわれるとする反対派の論調と、現在 K-12 レベルで行なわれている授業の改革をしなくてはならないという肯定派の論調に分かれていることが読み取れる。

貧困地域やマイノリティの子どもたちが多く通う地区での実習に力を入れる大学では、ed-TPA がこうした学校現場の実情を無視して一様に評価をすることへの不信感は強い。一方で、各州で行なわれるようになった標準テストへの対策型の授業や、教科書に依拠した一斉型の授業は、現在のアメリカの公立学校ではごく一般的である。こうした授業を改善するためにも、大学教育においてより対話的な指導を取り入れ、生徒の学習を支援する指導プランを作ることのできる教員を育成しようとする ed-TPA には同意する大学教員は多いのである。

3. 調査地：イリノイ州の教員養成系大学（歴史科教育コース概要）

イリノイ州にある教員養成系大学である B 大学にここでは焦点をあてる。B 大学は、19 世紀創立の伝統ある中規模の大学であり、AACTE (American Association of Colleges for Teacher Education) においても、その教師輩出数が全米 10 位に入っていることが記されている。

B 大学の「歴史教育コース I」は中等学校の歴史科教員の養成コースであり、教育実習の事前準備として設定されている。このコースを担当するのは B 大学の歴史学部であり、教員は全員歴史学の教授によって構成されている。歴史学部の中で実施される「歴史教育コース I」は秋と春のセメスターでそれぞれ開講されており 3 単位が認定される。学生は、秋か春どちらからのセメスターで「歴史教育コース I」を履修すると、次のセメスターで「歴史教育コース II」と「教育実習」の単位をとることになる。約 3 か月にわたる教育実習の間、コースを担当する大学の教員は各実習校を訪問したり、また州全体に広がる実習校を地区でまとめ、その地区ごとに実習生を定期的に集め「歴史教育コース II」の授業を行ったりしている。「教育実習」については 10 単位が認定され、実習が終わると教員免許が渡され卒業となる。教員採用試験はなく、教員になるためには大学卒業後、様々な学校を訪れ面接試験を受けることが多い。インナーシティにある学校や評判のよくない学校では、教員不足などから実習生がそのまま実習校先に気に入られる形で採用が決定する場合もある。

歴史教育コースの目標と内容

「歴史教育コースⅠ」は、50分間の授業を週に3回行うことで頻繁に顔を合わせ、様々な学習課題についての確認やクラスメートとの協働での作業を行っている。90分の授業を2回行うよりも、頻繁に顔を合わせることで課題に対する意識や教職に対する意識を挙げるといふねらいがある。「歴史教育コースⅠ」のシラバスにある授業目標は、以下のとおりである。

- コース全体に出てくる言葉にもあるとおり、学生は歴史社会科学の分野において学び教えることの意味に焦点をあて、自分の教育哲学を發展させる
- 学生は「民主的な理想を現実化する (Realizing the Democratic Ideal²)」のコンセプトを理解するための活動や、歴史のかつ現代の文脈のなかにある多様性について探求する
- クラスのメンバーは内省的／批判的思考のための潜在的な能力を發展させ、書き言葉や話し言葉を通じてコミュニケーションを効果的に行なう能力を改善させる
- 学生は数回にわたり授業準備（内容を選択し活動を展開する）や授業を行い、教えたり学んだりする最初の経験をする
- 学生は歴史社会科学の知識を教育理論や方法学の知識と統合する
- コースにおける読書、議論、経験を通じて、学生は歴史社会科学の授業の政治的、哲学的、専門的な構成要素について、その複雑で多様な本質性を探究する
- 学生は私達が「歴史社会科学教授法のための基礎的知識」と呼ぶ、次の3つの基本的な原理を習得することで、未来の教育をポジティブに変革

² B大学の教員養成における教師の資質を図る指標である。文化的な多様性や個々人の多様性に対する敏感さ、性格や能力として他者との効果的な協働、個人や専門性や公共のための真摯な取り組み、全ての年齢の学習者や障がいをもつ成人や子どもの尊重といった倫理的側面や、深い知識と一般教養をもち、多様な学習者への理解や適切な指導力の保持などの知的側面が記されている。

しようとする準備を行う（1.生徒の学習を支援するものについて思考し内省すること、2.歴史や社会科学の知識を持つこと、3.歴史-社会科学を効果的に教える様々な教授法を駆使すること）

目的にもあるが、コースを履修する学生に対して、歴史を社会科学として認識させており、「政治的、哲学的、専門的な構成要素」から歴史を捉えるように示唆している。さらに、学生に対して要求するスキルや能力としては、「内省的／批判的思考」や「コミュニケーション力」を重視していることがわかる。

このコースでは、常にテキストを読み、これについて議論することが要求され、クラスのメンバーと意見を交換する活動が組み込まれている。特にメインとなるテキストがローエン（James W. Loewen）の *Lies My Teacher Told Me*（邦訳名『アメリカの歴史教科書問題—先生が教えた嘘』富田寅男訳）（Loewen, 1995, 2007）とハワード・ジン（Howard Zinn）の *Pledging Allegiance*（Zinn 2007）であり、これらのテキストを使う際はクラスにおいてその内容を議論する形で授業が行なわれている。ローエンの本で45回の授業において8時間分、ハワード・ジンの本では4時間分を使って授業および議論が行なわれる。特に、ローエンの著書では、学校の合衆国史教科書において英雄視される人々の反社会的な側面や残酷なふるまいを描き、学校教科書では合衆国政府や社会進歩のイメージが肯定的な言葉で彩られることで現実の問題を見えにくくしていることが記されている。「歴史教育コースI」を担当する教授は、歴史科教師の養成において、次のような思いをインタビューにおいて述べている。

（育成するうえで目指す理想の教員像について）ベストティーチャーとして社会的公正を求め生徒を育成していくような、チャレンジしていくような教師、教科書をこえてコミュニティを変化させることができるような授業をおこなえるような教師を育てようとしています。

（これまで見た印象に残る授業について）新聞などで出るけれどそんな教科書に乗るような大きな事件でないような小さな事件だけどそんなトピッ

クをさまざまな角度から調べるといふ授業を見たことがあるわ。それは問題解決にかかるゲームなのだけど高校を訪問した時、生徒は図書館で調べたりしていたことがある。それは、とても印象的な授業でした。

(異なる歴史観から見たローエンの本をテキストとして採用することについて) 授業ではたしかにローエンの本を使っているけれど、そんな本を使うことに否定的な人たちもいます。もう引退した大学の教員にも「あなたが使うことにはいいが、私は使わない」と言う人もいましたし、学生の中には「ここに書いていることは嘘だ」と言って嫌う人もいます。しかし、歴史には影の部分もあるわけです。

(どうやって学生に異なる歴史観を使った授業実践に挑戦させるのかについて) また、教育実習先においてローエンのような異なる歴史観を使って授業をすることに消極的な学生もいますが、模擬授業を何度も行って自信を持って授業ができるように準備をさせています。

コースでは教室における活動だけではなく地域で活躍した人物について学ぶために、墓地を歩き様々な時代の、多様な社会的文化的な背景を持つ人物について探求する。これは、地域社会の行事と連携して行なわれるものであり、毎年墓地では当時の服装をし、実際に生きていた当時の人々になりきった俳優が現れ、彼らの日常や思いをつづった様々な話を聞くことができる。教科書のような大きな歴史には現れないような身近なところで起こった歴史について考える、様々な視点から歴史を捉える社会史の視点から歴史を捉えようとする教育活動であるといえる。

その他にも、優秀な歴史教師として受賞を受けた教師をゲストスピーカーとして呼んで話を聞いたり議論をしたりする活動もある。その話の中でこの教師は、3つの写真を使い歴史教育の意味について学生に考えさせる作業を毎回行っている。一つは自転車の写真、そして太陽が水平線の上にある草原の写真、そして玄関のドアが一部開いている家の写真である。この作業に正解はなく、常に学生に歴史教育とは何か自問自答させ、また写真から解釈を自分の視点から行なわせようとするものであった。そして歴史における第一次史料、第二次

資料、そして第三次史料の意味について記されたプリントが配られ、それらの資料が持つ意味と、歴史教育の場面で資料を選定する際の注意点についての講義が行なわれた。そしてこのゲストスピーカーの講義が終わると、テーマが与えられ、学生はそれぞれのテーマから歴史の模擬授業を行なうことになる。テーマは以下のようなものがある。

- 第一次資料
- 文学／音楽
- テレビと社会／最近の出来事
- アート／建築
- オーラルヒストリー／地域の歴史
- 政治漫画
- チャート／グラフ／グラフィック・ヴィジュアル素材
- 遺物／ゲーム
- シミュレーション／ロールプレイ／ディベート
- フィルム／テクノロジー
- 地図／フィールドトリップ
- 評価、プロジェクトと作文

歴史教育コースで配布されるプリントには、多様な民族の文化や世界を席卷するアメリカ文化やアメリカ経済、そして戦時中の政府史料などがあり、こうしたものをいかに歴史教育に使っていくのかについての議論が行なわれている。その他にも、歴史的な出来事についての解釈を行なうための「第一次資料」について、その選択から使用について学ぶ機会を与え、実際に授業において以下に使用していくかを学生自身に実践させている。こうした機会を与えられることは、仮に学生自身がK-12レベルの歴史教育において歴史的思考力を育成するための授業を受けてこなかったとしても、具体的な方法や手順を丁寧に指導することによって、教育実習活動に置いてその実践を行ないやすくさせる効果がある。

教員適性評価テスト (ed-TPA) と歴史教育コース

2016年9月に筆者はイリノイ州のB大学を再び訪問することになった。シカゴ市内の公立学校の閉鎖が問題となり、多くの教員や保護者らがデモを起こし、ニュースに登場するようになって、B大学はその教員養成数においてトップレベルの教員養成校であるが、歴史科教員養成コースにおいて15名の学生が常時履習していたクラスは6名にまで減少していた。現在、B大学だけにとどまらず、教員志望の学生の減少は全米におよび、アメリカにおいては深刻な教員不足が問題になっている。一部の州では、教員養成系大学においてプログラムを履修していない人に対しても、臨時の教員免許状を発行しようという動きがある。

近年の教員養成における質保証として連邦政府によって導入された「教員適性評価テスト (Educational Teacher Performance Assessment ; ed-TPA)」をその資格要件として、カリキュラムに組み入れるようになった。B大学では、教育実習生は全員資格を得るためには、実習終了後にピアソン (Pearson) 社によって実施されているテストを300ドル支払って受験する必要がある。その試験的導入はすでに2014年より始まり、2015年より本格導入が開始されている。小柳和喜雄 (2015) もその研究のなかで紹介しているように、教員を志望する学生は実習中に作成したレスンプランをウェブ上で提出をし、さらに実習中に行った教育活動についての意見を歴史科教員養成のコースにおいても、その基準が15項目にわたるルーブリックに示されている。

歴史/社会科教員養成のためのed-TPAは、その審査領域や内容が下記のようなっており、その特徴はこれまでの教科内容に関する指導力に加えて、「様々な生徒のニーズに合わせた知識」「研究や理論に基づいた指導」「教師自らその指導を評価し改善していく力」が求められ、なによりも「生徒が自主的に学習しようとする」環境を整え、そのための指導ができる教員が望まれているということである。そして、審査(テスト)を受けるためには、ワープロソフトで作られた指導に関するデータ、主に生徒の学びの様子がわかるような生徒の音声だけが入力されたデータ、さらに教員志望者自身が実際に授業をした際のビデオ映像が入力されたデータの提出が求められている点である。

ed-TPA の効果的な指導のための評価項目³

教授領域	教員志望者の授業実践についてのレビュー項目
計画	授業計画、指導資料、生徒への宿題、評価、計画が生徒の学習ニーズに見合っていたかどうかのコメント
指導	編集されていないビデオ映像、生徒の自主的な学びへのコメント
評価	生徒の活動サンプル、生徒へのフィードバック、生徒の学びに対する分析と次の指導方法に対するコメント
指導分析	計画、指導、上記の事柄に対する評価に対するコメント
言語	編集されていないビデオ映像もしくは生徒の活動サンプル、計画や評価に対するコメント

小柳も全米での ed-TPA の導入は賛否両論があると示す通り、B 大学においても賛否両論のなかで導入が進められている。しかし、批判的な意見の多くは、私企業が運営する教員免許状の最終的な資格審査になっており、大学が免許資格を承認するのではなく、私企業によって承認することへの疑問であった。一方で、肯定的な意見の多くは教員養成において、ed-TPA に見られるような基準は有効であり、基準がないことよりもこのような共通理解（スタンダード）は必要ではないかというものであった。

4. ed-TPA（中等教育歴史/社会科）の概要

ここでは、ed-TPA の中等教育における社会科および歴史教育についての概要について見ていきたい。評価項目としては、Task 1：指導および自己評価プラン、Task 2：生徒の学びに合わせた授業実践、そして Task 3：生徒の学びの評価の 3 つからなっている。それぞれの Task では、提出物が細かに定められている。例えば、Task 1 では教育実習において活動するクラスから一つ選んで、そのクラス的环境について報告し、そのクラスに合わせた 3～5 時間

³ Stanford Center for Assessment, Learning, & Equity (SCALE) 発行のパンフレット「EdTPA: Teacher Who Support Teacher Candidates」より

分の授業プラン、教材、評価など、また Task 2 では実際に授業を行っている場面をビデオ録画 2 本（各 10 分）、Task 3 では実際に生徒が行った作業のサンプル（3 つ以上）やどんなフィードバックを行ったのかわかる資料などを提出する。

（Task 1：指導及び自己評価プラン）

歴史や社会科の授業プランを作成する上で、学生は歴史的な出来事や社会科における事象について子どもたちが議論したりや結論を出したりする活動をサポートするため、事実 Facts、概念 Concepts、探求 inquiry をどう捉えているのか、または解釈したり分析する技量がどの程度身につけているのかが評価される。もし、学生が一つの歴史的な出来事について一つの解釈しか教えられないような場合は、最低ランクの評価をうけることになる。優れているとの評価を受けるには、様々な歴史的な出来事や社会的な事象について、解釈させたり議論させたりするよう生徒を導くことが求められる。他にも、学生には生徒の学習に必要な環境整備、言語上の支援をどの程度行ったかも評価される。

（Task 2：生徒の学びに合わせた授業実践）

ここでは、ビデオクリップをもとに評価が行なわれる。学生の生徒に対する学習支援の様子では、学生が生徒に様々な見方や考え方を表現させ、また相互の異なる意見を尊重する様子が見られることが期待される。また、生徒が歴史的な資料や社会的な事象の説明から探求活動を行ったり、資料を解釈したりするなかで、学生は生徒の話し合いの活動にどんな声掛けを行っているかが重要となる。例えば、既存の学習した知識を活用させたり、生徒自身が持つ文化的な背景を持ち込ませたりするなどの支援が望ましいとされる。その際、生徒にまったく反対の解釈や立場を持った資料などを持ち込むことが期待される。あきらかに、学生は黒板の前で説明する教師としての役割ではなく、ファシリテーターとしての役割が求められている。

(Task 3 : 生徒の学びの評価)

学生がどのように生徒の学びを評価しているのかについて審査が行なわれる。実際の生徒のワークシートのコピーを提出し、そこから学生が量的にも質的にも学習の成果をどう関連付けて評価しているのかが問われる。真に生徒が理解を深めたのかどうかを評価したのではなく、表面的に作業のみを評価した場合は厳しい評価となる。また、生徒にどんなフィードバックを返したのか、また生徒はどのフィードバックをどのように活用したのかも評価され、やはりここでも生徒の既存の知識や経験を生かしているかどうかは鍵となる。

5. B 大学における ed-TPA への準備

B 大学では、イリノイ州の政策により教員免許状の取得資格に ed-TPA 受験および合格が義務付けられており、その審査準備のために B 大学では 15 項目にわたる ed-TPA のルーブリックを、歴史教育コースの学生のために準備しカリキュラムに組み込んでいる。学生は、ed-TPA の審査準備のために、そのカリキュラムのなかで協働作業を通じて授業計画を作り、そして互いにその計画が ed-TPA の審査基準に適したものであるかを査定しあう。15 項目ある ed-TPA の審査基準について、担当教授が学生に示すゴールライン (5 段階評価中の 5) は、以下の通りである。

【計画・指導・評価】

1. 歴史・社会科の学習における理解のための計画をつくる

「あなたの」プラン (指導案) は、歴史的な出来事やトピック/テーマ、もしくは社会科における現象について議論し論証するために、事実、概念、解釈や分析について生徒にどうやって理解させますか？

(レベル 5 評価：学びのなかの重点項目と同様に、解釈もしくは分析と、論証と間に明らかな整合性が取れるよう、生徒をどう指導するのか説明している)

2. 様々な生徒の学びの需要に応えるためのプランをつくる

生徒に、歴史的な出来事、単元/テーマ、もしくは社会現象について議論させるために、事実、概念、解釈もしくは分析について理解を促すときに「あ

なた」は生徒の知識をどう活用しますか？

(レベル5評価：誤った認識を指摘したり、対応したりする具体的な方略をもった支援をしている)

3. 指導や学びを伝える上で生徒の知識を活用する

「あなた」は指導プランを遂行する上で、「あなたの」生徒の知識をどのように活用しますか？

(レベル5評価：調査や理論といった学問的な見識から「あなたの」正当性を説明している)

4. 必要とされる言語を選び支援する

「あなた」は、歴史・社会科における主要な学習課題に取り組むために必要な言葉をどう選び、どう支援しますか？

(レベル5評価：生徒のニーズに合わせて、様々な言語レベルで指導上の支援をデザインしている)

5. 生徒の学びを確認し支援する評価方法を計画する

生徒が議論するために、事実や概念、解釈または分析を進めながら理解を深めるなか、インフォーマルもしくはフォーマルな学習評価をどう選び、デザインしますか？

(レベル5評価：生徒が個人やグループで学習したことを活用するために必要なことが示され、戦略的に評価項目がデザインされている)

【生徒への学習指導】

6. 学習環境

「あなた」は生徒が主体的に学ぼうとするような環境をどのように整備しますか？

(レベル5評価：「あなた」が生徒を尊重し寄り添うように環境を整備している。「あなた」は生徒に多様な視点を表現させたり、相互に尊重したりできるような機会を提供し、そのような挑戦的な学びの環境を用意している)

7. 学びに生徒を没頭させる

「あなた」は、生徒に歴史的出来事や社会現象を説明させたり解釈させたり

するなかで、彼らを課題にどう主体的に関わらせますか？

(レベル5評価：学習課題により、生徒は知識を深めスキルを伸ばし、自分の意見を弁護するときに論拠を示せるようになる。教師は生徒に対して、既習の学問的知識と、個人や文化、もしくはコミュニティの長所とをリンクさせながら新しい学びにつながるように促している)

8. 生徒の学びを深める

歴史的出来事や社会的現象についての説明を批判的に評価し、論証する能力を伸ばすために、「あなたは」生徒の反応をどのようにして引き出しますか？
(レベル5評価：「あなた」は、生徒自身がその解釈や分析、議論を評価する能力を高めるために、生徒の交流をファシリテートしている)

9. 科目に特化した教授方法

議論を立て論証するために、歴史・社会的資料からある史料を引用するといった過程で、「あなた」は生徒をどのように支援しますか？
(レベル5評価：「あなた」は、様々な資料から矛盾する史料、異なる史料を提示し、生徒が自らの意見を弁護するよう挑戦させている)

10. 指導の効果を分析する

生徒の様々な学習需要に応えるため、「あなた」はどんな証拠を使って、どのように教育実践を改良したり自己評価をしたりしますか？
(レベル5評価：「あなた」は調査や理論を用いて改良点を正当化できる)

【学習評価】

11. 生徒の学習を評価する

「あなた」は生徒の学習の形跡をどのように分析しますか？
(レベル5評価：個人やグループにおいて生徒が行った量的な学習と質的な学習について、相互の関連性を判断するために生徒の提出物などのサンプルから具体的な証拠を用いて分析をしている)

12. 学習指導において適切なフィードバックを行う

「あなた」はどのような種類のフィードバックを生徒に返していますか？
(レベル5評価：「あなた」は、生徒が長所や不足していることを判断できる)

ようフィードバックをしながら、どう学習指導を行うかを説明している)

13. 生徒によるフィードバックの利用

「あなた」は生徒にフィードバックを使ってさらに学びを深められるような機会をどのように提供していますか？

(レベル5評価：生徒がフィードバックを、出したばかりの課題などに対するものとしてではなく、一般化できるように指導している)

14. 生徒の言語の使用や歴史・社会科の学習を分析する

「あなた」は、生徒の内容理解をさらに進めるために、どのように彼らが使う言語を分析しますか？

(レベル5評価：「あなた」は、様々な手助けを必要な生徒のために、彼らが使用した言語や学習内容といった証拠を提示し説明している)

15. 学習指導をするために評価を利用する

「あなた」は、生徒が知っていることやできることについて分析したものを、次の段階の指導計画につなげるためにどう活用しますか？

(レベル5評価：次の段階では、個人やグループがその学びを深めるために、事実や概念、解釈や分析、もしくは議論を立て論証することにつなげられるような支援を提供している。次の段階は、調査や理論に基づいた正当なものである)

以上の15項目は、ed-TPAのタスクに対応する形で設定されていることが明らかである。その内容は、指導プランから実践、評価の方法にいたるまで、歴史科目や社会科科目において必要とされる資料をもとにした解釈力や議論する力を育てられる教員の育成を目指していることがわかる。それは、ed-TPAが歴史/社会教育において、生徒が資料などを使って解釈したり議論したりできるよう、つまり歴史的・批判的思考力を高める指導が行える教員の育成を目指していることを示している。こうしたed-TPAの審査基準に対応した教員養成を行うのであれば、B大学でもまた教員を志望する学生に対して、生徒に歴史的・批判的思考力が育てられるように、指導を行う必要がある。このことは、ed-TPAが歴史的・批判的思考力を育成するような教員を養成するには有効な

教員養成の評価基準となりうる可能性を示している。さらに、その指導内容や方法から評価にいたるまで、かなり精密な知識や思想とともに具体的な実践事例を持っていることが前提となっており、この ed-TPA の実施によってこれまで大学によってばらばらだった教員養成のカリキュラムが画一化していくことも予想される。B 大学の用意する課題からわかることは、ed-TPA が大学の教員養成課程に大きな影響を与えているということ、さらに具体的な社会科教師像として、解釈・議論が行えるような生徒を育成できる力量をもった姿が浮かび上がる。

6. 結論

ed-TPA に対応した B 大学の学生に対するルーブリック評価表を概観すると、実際にこのような教員を養成することの難しさもまた容易に想像できる。米国の教員養成課程では、教育実習期間は 15 週間におよび、そして教育実習に至るまでの 15 週間に要求される読書量やレポート作成数、それらの課題をまとめるポートフォリオの量は、言うまでもなく日本における教育実習やその事前指導をはるかにしのぐ量である。このような負担は、教育実習志望の学生の数を制限させる効果も持っており、筆者が 2008 年に調査した時と比べて履修者数は 3 分の 1 にまで減少している。担当教授によると、こうした負担に加えて、近年アメリカ公教育において進行している学力評価調査と調査結果による公立学校の閉校や教員の解雇といった厳しい処分がよく報道されるようになり、教職のコースを敬遠する学生が増えているという。近年、米国で問題になっている教員不足の大きな原因ともなっている。

ed-TPA の大学への導入は、大学における教師教育に大きな影響を与え、B 大学のコースカリキュラムに見られるように、ed-TPA が定めるタスクごとに具体的な課題が設定され、ほとんどの作業が ed-TPA 受験に向けての準備とも言えるような事態が引き起こされていた。ed-TPA が導入される以前から、先の述べたように B 大学では、歴史教育のなかで生徒自らが調べたり、資料を読み解釈したりするような授業づくりができる教員の育成を目指していた。このことは、ed-TPA がなくとも同じ評価が学生に対してなされていたはずであ

る。そうなると、ed-TPA はすでにあるカリキュラムに対して、過剰な負荷をかける余計なカリキュラムになりかねない。さらには、メリットについては先に述べた通りだが、デメリットとして大学におけるカリキュラムから独自性を奪い、民間企業の出題する課題・評価に合わせて大学がカリキュラムを再編成するようになることが予想される。地域的な特性など、米国の都市部などにはとりわけ深刻な教育課題が山積している。どんな地域でも同じように指導ができるわけではない。ed-TPA で画一的な評価を行うことで、教員の多様な知識や能力、そしてこの環境に対応した柔軟性の育成が狭められる可能性もある。

また ed-TPA の実施団体である Pearson 社についても疑問を抱く大学教員も少なくない。歴史（社会）科教員養成上の基準の必要性は同意しながらも、B 大学において私企業による運営に疑問を抱く大学教員は、教員を育てているのは大学であるにもかかわらず、私企業によってその免許の可否を評価されることへの違和感を覚えると答えている。何のために大学教員は 4 年間をかけて学生を指導しているのか、大学教員が直接よく知る学生の適性や能力を評価すべきなのに、Pearson 社が判断し教員として適しているかどうかの最終判断を下すなんて、そういった声が B 大学の教員から吐露された。

7. おわりに

B 大学でも一部の教員は、ed-TPA でなくても、有効な教員養成のための指導や評価基準を示したガイドブックは存在すると主張する。シャルロツテ・ダニエルソン (Charlotte Danielson) の「教師教育のためのハンドブック *The Handbook for Enhancing Professional Practice; Using the Framework for Teaching in Your School*」である。このガイドブックを使用する大学教員も多いという。B 大学において歴史教育コースを担当する担当教授のうち話を伺った一人は、ループリック評価基準を作成する上で、ダニエルソンのガイドを参考にしているとのことだった。しかし、こうした代替となりうる評価規準があるにもかかわらず、大学が ed-TPA を導入する背景には、州政府が導入によって得られる連邦政府からの補助金の影響が大きいという。オバマ政権で制定された Race To The Top (RTTT) 法によって、義務教育段階の学校カリキュラムと

して、連邦政府によって準備された「コモン・コア・スタンダード (Common Core Standard)」の導入が推進され、導入した州政府には多額の補助金が支給されることになった。2014年までにアラスカ州とワシントン州を除く全てで導入が決定され、このスタンダードに沿って学力評価テストもまた導入されている。ed-TPAもこのコモン・コア・スタンダードと同じような経緯で導入されていることがうかがえる。繰り返すが、社会科教科の教員育成指標として一定の規準を与えるed-TPAは、内容としては思考力を育成する一定の能力を持った学生を輩出することができるだろう。しかし一方で、ed-TPAは大学から将来教員を志望する学生に対する教員としての技量・力量について判断基準を奪うものになりつつある。教員資格は、大学の定める基準ではなく、連邦政府が定めたed-TPAの基準によってまさに判断されることになったからである。

謝辞

本研究は科研費挑戦的萌芽研究（課題番号：16K13536）の助成を受けて行われたものである。

引用文献

- 小柳和喜雄（2015）「教員養成における質保証の取り組みに関する調査報告：米国におけるedTPAの動きを中心に」『次世代教員養成センター研究紀要』, *Bulletin of Teacher Education Center for the Future Generation*, (1), 261-265
- 長谷川哲也、黒田友紀（2015）「米国のスタンダードにもとづく教員養成プログラムとその運用について－パフォーマンス評価の展開と課題－」『日本教育大学協会研究年報』第33集, 39-50
- Chiu (2014) 'edTPA: An Assessment that Reduce the Quality of Teacher Education', *Teacher College, Columbia University Working Papers in TESOL & Applied Linguistics*, 2014, Vol.14, No. 1, 28-30
- Medaloni& Gorlewski (2013) 'Wrong Answer to the Wrong Question: Why we need critical teacher education, not standardization', *Rethinking Schools*, Summer
- Sato, Mistilina (2014) 'What Is the Underlying Conception of Teaching of the edTPA?', *Journal of Teacher Education* 1-14

